

平成29年2月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成29年2月23日（木曜日）午後1時26分から午後3時48分まで

○場 所 羽島市教育センター4階 教育委員会室

○議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 報第3号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
日程第3 報第4号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
日程第4 議第5号 羽島市議会提出議案（平成29年度羽島市一般会計予算）に同意することについて
日程第5 議第6号 羽島市議会提出議案（羽島市基金条例の一部を改正する条例）に同意することについて
日程第6 議第7号 羽島市議会提出議案（平成28年度羽島市一般会計補正予算（第6号））に同意することについて
日程第7 議第8号 羽島市教育振興基本計画（後期）について
日程第8 その他
1 各課の事業進捗状況

○出席者 教育長 伏屋 敬介
教育委員 今井田 眞千子
教育委員 黒田 淳
教育委員 今枝 甫
教育委員 向井 ゆかり

○説明のために出席した者

事務局長 黒田 昭夫
教育総務課長 不破 勝秀
学校教育課長 増田 恭司
生涯学習課長 豊島 博
スポーツ推進課長 箕浦 勝博
北部学校給食センター所長 竹内 弘明
兼南部学校給食センター所長

【午後1時26分 開会】

△開会

◎教育長 皆様、こんにちは。2月9日に開催されました本年度第2回目の総合教育会議に

おきましては、教育委員の皆様方から積極的なご発言をいただきまして、まことにありがとうございました。羽島市教育振興基本計画（後期）が主な内容であったわけですが、市長や教育委員の皆様方からは、現在の日本の教育が抱えております様々な教育課題につきまして、ご発言をいただきました。高齢化、少子化により地域の担い手が枯渇する心配がある中で、今の子どもたちにいかに自己肯定感を持たせるかは大きな課題でありまして、今後、羽島市教育振興基本計画（後期）を具体的な実践に移していくときに、絶えず意識しておかねばならないことであると思っております。

と、申し上げながらも、ここ最近、子どもたちの悲惨な事件があちこちで発生しておりますことを、危惧しております。また、そうしたことに対する指導者であります教職員の対応の在り方につきまして、様々な問題が指摘されていることを、人ごととはとらえないで、自分達の問題としなければならないと受け止めております。

2月13日付けの各小・中学校長あての「児童生徒の心に寄り添う生徒指導の一層の充実について」という文書で、「報告・連絡・相談」の徹底、組織的な対応、相談窓口の再確認、家庭との連携、自殺予防マニュアルを活用した授業実践等、8項目の内容につきまして指導をお願いしました。平成28年度も残すところ1ヶ月余りとなり、教育委員会事務局及び各学校におきましては、平成29年度の準備を進めております。

学校教育におきます平成29年度の大きな事業としましては、「小中一貫教育の推進」と「コミュニティ・スクールへの移行」がございます。これらは、市民の皆様方全員にご理解、ご支援いただく必要があるということで、「広報はしま」の2月号に「小中一貫教育の推進」の記事を掲載させていただき、「コミュニティ・スクールへの移行」につきましては、3月号に掲載していただく予定になっております。

特に義務教育学校桑原学園になります桑原小・中学校では、一昨日2月21日に第2回目の保護者説明会を開催し、3月15日に、第5回目となります準備委員会の総会、そして、年度あけまして、4月7日に開校式の予定でございます。

では、本日、羽島市教育委員会2月定例会、よろしくお願い申し上げます。

◎**教育長** それでは、議事に入ります。本日の出席者は5名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程表のとおりです。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は今井田委員さんをお願いいたします。

△日程第2 報第3号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

△日程第3 報第4号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第2 報第3号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について及び日程第3 報第4号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを一括議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**学校教育課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(白川 GO!GO!キャンプ)
(第 25 回授業実践フォーラム)

◎**生涯学習課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(2017 岐阜国際音楽祭フェスティバルコンサート)

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(第 113 回羽島市卓球選手権大会)
(第 1 回全国少年少女選抜テコンドー選手権大会)
(第 26 回羽島市ソフトバレーボール大会)
(平成 28 年度羽島ブロック小学生卓球大会)
(第 8 回川本杯はしまモアフェンシング大会)

△日程第 4 議第 5 号 羽島市議会提出議案（平成 29 年度羽島市一般会計予算）に同意することについて

◎**教育長** 次に、日程第 4 議第 5 号 羽島市議会提出議案（平成 29 年度羽島市一般会計予算）に同意することについてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**教育総務課長** それでは、私から一括でご説明を申し上げます。恐れ入りますが、議案書の 33 ページをお開きください。議第 5 号 羽島市議会提出議案（平成 29 年度羽島市一般会計予算）に同意することについてでございます。

この関係につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。」とされております。

そうしたことから、3 月議会定例会に提出する議案について、市長から意見を求められたものでありますので、よろしく願いいたします。では、歳出からご説明申し上げますので、まず 35 ページをお開きください。

一般会計予算の歳出総括表でございます。

一番下には、参考として平成 29 年度羽島市一般会計予算の総額が記載されておりますが、平成 20 年度は 207 億円で、平成 28 年度当初予算 204 億 9 千万円と比較し、2 億 1 千万円の増、1.0%の増でございます。その内、教育委員会関係は、10 款に該当し、平成 29 年度当初予算の総額は、前年度の 16 億 8,445 万 4 千円と比較し、1,319 万 2 千円の増、0.8%の増でございます。歳出の増の大きな理由は、7 項の保健体育費増で、その内容は、北部学校給食センターの厨房用備品の購入及び調理配送等業務委託費の増でございます。

それでは、1 項 教育総務費から説明申し上げます。

時間の都合もありますので、掻い摘んでご説明を申し上げますので、ご了解頂きたいと

存じます。

1項 教育総務費は、平成29年度2億9,558万6千円で、前年度と比較し604万3千円の増、2.1%の増でございます。この1項 教育総務費で増額の理由は、2目 事務局費では、職員人件費の増、3目 教育研修費では、子どもたちに夢や希望の実現に向けて、前向きに生きていこうとする気持ちをもたせることを目的とした、新規事業「夢へのアプローチ事業（予算額235万円）」の実施に伴う増でございます。

次に、2項 小学校費は、平成29年度2億4,631万8千円で、前年度と比較し22万3千円の減、0.9%の減でございます。この減額の主な理由は、桑原小中学校が義務教育学校に移行するに伴い、予算も4項に義務教育学校費を新設したことにより、桑原小学校分の予算を移行したための減でございます。1目の学校管理費の増は、新規事業であります、学校トイレ改修事業と学校施設長寿命化整備計画策定業務に伴う委託料の増及びエアコン設置に伴うリース料と光熱水費の増でございます。学校トイレについては、便器の洋式化や床の乾式化等を行うもので、平成29年度は、実施設計業務を行い、学校施設長寿命化整備計画策定業務については、公共施設等総合管理計画を踏まえた長寿命化計画を策定するものであります。

次に、3項 中学校費は、平成29年度1億4,285万5千円で、前年度と比較し1億4,611万5千円の減、50.6%の減でございます。この減額の理由は、平成28年度は竹鼻中学校武道場の用地取得費がありましたが、その用地取得の完了に伴う減でございます。なお、この中学校費にも学校トイレ改修事業と、学校施設長寿命化整備計画策定業務の委託料及びエアコン設置に伴うリース料等が含まれております。

次に、4項 義務教育学校費は、3,559万4千円でございます。この4項は、平成29年度から義務教育学校設立に伴い、新たに項を立てたものでございます。

次に、5項 幼稚園費は、平成29年度6,026万8千円で、前年度と比較し950万3千円、18.7%の増であります。この増額の理由は、職員の人件費の増と、幼稚園施設環境整備のため、遊戯室床改修工事等を行うための増でございます。

次に、6項 社会教育費は、平成29年度4億6,576万9千円で、前年度と比較し798万円の増、1.7%の増でございます。この増額の主な理由は、3目 文化振興費で、旧菱田邸を文化振興施設として整備する経費の増でございます。1目 社会教育総務費の減の理由は、職員人件費の減及び放課後子ども教室の勤務体制見直しによる人件費の減、7目 図書館費の減は、職員人件費の減、10目文化センター費の増は、文化センター施設や設備の改修における設計監理委託料の増、非構造部材耐震診断等の調査費の増で、最後の学級講座開設費は、中央公民館費との統合に伴い、廃目となっております。

次に、7項 保健体育費は、平成29年度4億5,125万6千円で、前年度と比較し1億241万円の増、29.4%の増でございます。この増額の理由は、冒頭でもお話ししました、5目 給食センター費の増で、北部学校給食センターの厨房用備品の購入及び調理配送等業務委託費の増でございます。1目 保健体育総務費に減額理由は、第70回全国レクリエーション大会 in 岐阜の完了に伴う減、及び防災ステーションにおいてトレーニングジム運営にかかわる経費の減で、3目 屋外運動場費では、今年度運動公園附帯整備工事を実施しておりますが、その完了に伴う減でございます。

では、続きまして、歳入をご説明申し上げますので、前ページの34ページをお願いいたします。

ここで掲載してありますのは、あくまで教育委員会所管分の歳入でありますので、次ページの歳出額とは一致いたしませんのでよろしくお願いいたします。

まず、12款1項6目 教育使用料は、1節、2節、3節は学校敷地における電柱等の使用料、4節の幼稚園使用料は、西部幼稚園の幼児の保育料等でございます。5節の保健体育使用料は、学校施設等の夜間開放における使用料と、防災ステーションにて行うトレーニングジムにかかる使用料等でございます。2節 中学校使用料の増額の理由は、羽島中学校屋内運動場におけるモアスポーツクラブの施設使用料の増でございます。

次に、13款2項6目 教育費国庫補助金は、前年度と比較し、36万円の増額で、これは、1節 小学校費では、特別支援教育児童就学奨励費にかかわる補助金の増額、2節 中学校費では、特別支援教育生徒就学奨励費にかかわる補助金の減額によるもの。また、3節の社会教育費補助金は、文化センター非構造部材耐震診断及び補強計画策定業務にかかわる社会資本整備総合交付金の増によるものでございます。

次に、14款2項7目の教育費県補助金は、前年度と比較し、146万1千円の減ですが、これは、1節 社会教育費補助金では、清流の国ぎふ森林環境基金事業にかかわる補助金の減など、2節 保健体育費補助金では、特別支援学校給食費交付金の減額でございます。

次に、14款3項5目の教育費委託金は、前年度と同額で、内容は、県調査研究事業委託金でございます。

次に、15款1項1目の財産貸付収入は、指定管理施設であります文化センターや運動公園、柔剣道道場における事務所等の貸付料でございます。

次に、17款2項1目の基金繰入金は、96万8千円の増であります。4節 就学助成事業基金繰入金が200万円の増、スポーツ振興基金繰入金が107万4千円の減、奨学事業基金繰入金が4万2千円の増でございます。

次に、19款5項2目の雑入は、19万8千円の増額であります。文化センター及び運動公園についての命名権、いわゆるネーミングライツの増。前年度は5月から11ヶ月分。29年度は12ヶ月分としたためでございます。

次に、20款1項5目の教育債は、皆減であります。1節小学校債の減は、福寿小学校の旧プール化解体完了に伴う減、2節の中学校債は、竹中武道場整備の用地購入終了に伴う減でございます。

以上、簡単ではありますが、平成29年度羽島市一般会計予算の説明とさせていただきます。

なお、36ページには、過去5ヵ年の推移、そして、別冊でお配りしてあります、平成29年度羽島市一般会計予算書（抜粋）、平成29年度事業概要（教育委員会所管分）については、又お時間のありますときに、お目通し頂けたら幸いです。以上でございます。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

◎**今枝委員** 一般会計予算と教育費予算額の5カ年の推移を見ますと、平成27年度21億1,900万円から平成28年度16億8,400万円と大きく下がっていますが、何か大きな理由があるのですか。

◎**教育総務課長** 平成27年度は、学校施設の体育館及び武道場の非構造部材耐震化工事に予算額で約7億ほど計上している関係でございます。

◎**事務局長** また、この資料は当初予算で作成していきまして、平成28年度は補正予算で、新北部学校給食センター関係で約15億円計上されます。ただ平成29年度は、大きなものが今のところないので、当初予算額通りになります。

◎**今枝委員** 一般会計に占める教育費の割合は、平成29年度で、約8.2%程度の割合ですが、羽島市と同規模の他市と比べ、どうですか。

◎**事務局長** 個人的な意見になってしまいますが、理想として、10%は堅持する必要があると考えます。

◎**今枝委員** 今の状況で、施設のハード面だけではなく、ソフト面にお金が回っていくのでしょうか。教育の中身や、電子黒板やら現場では必要になってきますので、そういうことを見越して、予算をとれるときにしっかりとっていただきたいと思います。

◎**事務局長** ICT教育については、羽島市も力を入れています。今年度も学校教育課長に頑張ってもらい、情報機器活用事業として、各中学校に大型モニターを入れる予算を確保しております。

◎**今枝委員** 現場の先生方が新しいことをしようとする、やはり予算の裏付けが必要になってきますので、よろしく願いいたします。

もう1つ、事業概要にある研究指定校推進事業48万1千円の予算について、この内容は新しい指導要領にあるアクティブラーニングの研究みたいなものが内容になっているのですか。

◎**学校教育課長** この内容には、通常の何校か研究指定するものの他に、平成29年度については、ICTの推進と、日本文化を学ぶために、全ての中学生に着付け教室を行い、体験させるものも新たな授業として研究するというところで、予算化しております。

◎**向井委員** 子どもと一番接することが多いのは、担任の先生ですので、担任の先生の負担

が多くなると思いますが、担任の先生1人ではなく、それを補助するような人がもっといれば、不登校やいじめなど、いろいろな問題が改善すると思います。例えば外国では、それぞれの生徒に決まったカウンセラーの先生がいて、担任の先生だけでなく、相談できる先生を配置しているところもあります。

先生を増やすところに力を入れることはできないですか。校長先生や担任の先生にお金をかけてみると、いろいろな事が改善できそうな気がするのですが。

◎**教育長** 教育には当然お金が必要なのですが、基本的に小中学校の場合は、建物や設備については、設置者である市が負担、教員は国と県が責任を持って配置することが大前提でありました。しかし最近では、いじめ不登校等の問題がでてきて、国県の対応では不十分ということで、市町が競争をはじめました。平成28年度では、障害児介助員で5名、特別支援教育サポーターで19名、ラーニングサポーターは13名、いじめ不登校のために9名の職員を市の予算で配置しています。本来国や県がやるべきことだと私は思うのですが、羽島市はそのあたりのお金をつけてくれています。ただ、それでも学校現場では足りないのが現実です。

◎**向井委員** 担任が2人ということはどうですか。

◎**教育長** 学校訪問等させていただいていると、ALT等含めて、以前に比べ1人ではなく、複数で授業を行う回数は、確実に増えています。

◎**向井委員** もっと増えると、不登校やいじめも改善すると思うし、勉強の面でも、公立の学校があんまりとなると、余裕のある家庭では、外にでていってしまうこともあり得るので、そうなるといやだなと思います。

◎**教育長** やはりバランスと優先度の問題になってきます。

◎**今井田委員** 私はとても環境の悪い子どもたちを見ています。ある子は不登校で、親は家賃を払わない、仕事はしていない。そのような環境では、学校で友達と遊ぶことだけが楽しみみたいで、けど学校にはいづらくて、結局特別支援に行きましたが、仕事はないし、生活できなくて、そういう子がいっぱいいて、全部が教育に興味を持っている人ばかりではないし、余裕のある人とない人で差がありすぎるので、大変難しいと思います。しかしまだ羽島市は学校に行きやすいところだと思います。

親も全部学校にお願いしてしまっ、しつけまで学校にお願いするのはおかしくて、だから余計学校が忙しくなるのでは。

◎**黒田委員** 私は今羽島高校の学校保健会に行っていますが、ほとんどの子は普通ですが、家庭が複雑な子もいます。中学校のころは給食があるので、そこで食べられます。しかし食べさせてもらえてない子は高校に行くと、何を食べていいのかわからないのです。だか

らお菓子ばかり食べています。やはり家庭環境に大きく影響されていて、そういう子は高校生にしては幼いです。また、発達障害の子もいて、羽島高校でも平成30年から通級教室ができるらしいです。また、不登校の子もいて、高校だと出席日数が足りないと退学になってしまいます。その子たちはどうなるのですかと聞いたら、他の高校に行く子もいますが、ほとんどが、続かないのが現状です。

◎**今枝委員** けど学校は平等で、家庭環境が違って、制服を着て座れば、先生は分け隔てなく接して、進路希望の達成等努力します。

それに、家庭環境がままならない子たちに手をかけてあげないと、この繰り返しになってしまいます。こうならない一番良い方法は、今も昔も変わらず、貧しくても教育を身につけて、その子が意欲をもって頑張れば、脱出できると思います。今は、裕福で恵まれている子は、意欲もあり、環境も整い、素晴らしい教育が受けられ、恵まれない人ほど環境が整っていないので、先生もわかっていると思うが、そこを切り捨ててはいけなないと思います。確かに先生は大変です。だから先生には夢や希望を持っていただきたいです。

◎**教育長** その他、ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第5号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第5号は原案のとおり同意することといたします。

△日程第5 議第6号 羽島市議会提出議案(羽島市基金条例の一部を改正する条例)に同意することについて

◎**教育長** 次に、日程第5 議第6号 羽島市議会提出議案(羽島市基金条例の一部を改正する条例)に同意することについてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎**生涯学習課長** 羽島市基金条例の一部を改正する条例について、市長から意見を求められたので原案に同意するものでございます。簡単にご説明させていただきますと、羽島市文化センター事業基金について、平成10年に文化センターが完成したときに、市内の企業から1千万円の寄附をいただきました。この基金から年間100万円を取り崩し、10年間、文化センターの事業運営に充てていりましたが、現在の残高は7万4,959円でございます。現在文化センターは地域振興公社に運営を任せており、運営等も軌道にのったことから、基金を廃止し、残金を一般会計に繰り入れするための、条例の一部改正でございます。よろしく願いいたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第6号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第6号については原案のとおり同意することといたします。

△日程第6 議第7号 羽島市議会提出議案(平成28年度羽島市一般会計補正予算(第6号))に同意することについて

◎教育長 次に、日程第6 議第7号 羽島市議会提出議案(平成28年度羽島市一般会計補正予算(第6号))に同意することについてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎教育総務課長 それでは、私からご説明を申し上げます。こちらも、先程の議案同様、平成28年度羽島市一般会計補正予算(第6号)について、市長から意見を求められたものでございますので、よろしくお願いたします。

では、歳入からご説明申し上げますので、41ページをお開きください。

13款2項6目 教育費国庫費補助金の5節 社会教育費補助金、補正額4,934万8千円で、これにつきましては、文化振興施設整備にかかる地域創生拠点整備交付金でございます。

次に、14款2項6目 教育費県補助金の2節 保健体育費補助金、補正額109万円で、これにつきましては、全国レクリエーション大会の施設整備等に対し、清流の国ぎふ補助金を受けたことに伴うものでございます。

次に、16款1項8目 教育費寄附金、補正額907万円でございます。これにつきましては、1節 教育総務費寄附金が500万円で、青山馥氏からの小中学校図書購入費寄附金、2節 保健体育費寄附金407万円は、一般財団法人国際クラブ様より、羽島市のスポーツ振興を目的とした寄附金400万円と、同じく国際クラブ様から羽島市運動公園にあります健幸の泉の維持管理費にかかる寄附金7万円でございます。

次に、20款1項5目 教育債、補正額6,270万円でございます。これについては、2節 中学校債は、竹鼻中学校武道場用地購入にかかわり、学校教育施設等整備事業債を1億3,740万円減額し、公共用地先行取得等事業債を1億5,130万円を増額し、トータル1,390万円の増額。また、4節 社会教育債では、4,880万円を増額するもので、これは文化振興施設整備にかかる一般補助施設整備等事業債でございます。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。42ページをお願いいたします。

10款1項2目 事務局費のうち、教育振興基金積立金、補正額500万円で、先程の青山氏から頂いた寄附金500万円を、教育振興基金に積み立てるものでございます。

次に、10款3項1目 中学校費の学校管理費のうち、竹鼻中学校武道場整備事業、補正額0円で、これについては、先程の起債の変更により起債額も変更となりますことから、財源の振り替えをするものでございます。

次に、10款5項4目 文化振興費のうち文化振興施設整備事業、補正額9,869万6千円で、これについては、旧菱田邸を改築し、新たな文化振興施設を整備するものでございます。

次に、10款6項1目 保健体育総務費のうち、保健体育事務経費は、補正額400万円で、先程の国際クラブ様から頂いた寄附金400万円を、羽島市スポーツ振興基金に積み立てるものでございます。また、スポーツイベント開催事業は、補正額0万円で、これにつきましては、全国レクリエーション大会の施設整備などに対し、清流の国ぎふ推進補助金を受けたことから、その財源の振り替えをするものでございます。

3目 屋外運動場費のうち屋外運動場施設管理費も、補正額0円で、これについても、国際クラブ様からの寄附金7万円を充て、その財源を振り替えるものでございます。

続きまして、43ページをお願いいたします。

新たに繰越明許費として、小学校施設改修事業と、文化振興施設整備事業を挙げさせていただいております。これについては、まず、上段の小学校施設改修事業の3,126万9千円は、12月補正をした桑原学園にかかる施設改修事業について、今年度に事業が完了いたしませんことから、繰り越しをするものでございます。また、下段の文化振興施設整備事業の9,869万6千円は、42ページでもご説明しました旧菱田邸改築にかかる事業についても、今年度に事業が完了いたしませんことから、繰り越しをするものでございます。以上、説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

◎**事務局長** 文化振興施設整備事業について補足しますと、別院の少し南にある100年ほど経過している1軒の古民家を、羽島市が取得しており、平成10年ごろから教育財産として付け替えがされております。そこを、不二精工さんからいただいた、簿価5億2千万円ほどの美術品を展示させるため、改修して使用したいと思いましたが、かなり老朽化しているため、建て替えて整備することになりました。建物は展示場と、一部2階建てにし、その部分は地域等で使用できるスペースなどを設ける予定でございます。詳細な利用方法等はこれから考えますが、学芸員を置き、様々な企画展示を市民の方に見ていただく施設を平成30年4月ごろにはオープンしたいと考えております。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第7号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第7号については原案のとおり同意することといたします。

△日程第7 議第8号 羽島市教育振興基本計画（後期）について

◎**教育長** 次に、日程第7 議第8号 羽島市教育振興基本計画（後期）についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎**学校教育課長** このことについては、教育基本法第17条第2項の規定により、本市の教育振興基本計画を定める必要があるため作成するものでございます。冊子、概要版をお手元に配布させていただいております。

教育委員の皆様には、定例教育委員会ごとに進捗状況を報告させていただき、また、2月9日に行われた総合教育会議において、新規事業の概要も説明させていただき、様々な意見をいただいております。その総合教育会議以降、大きな変更はございませんので、今回教育委員会にて議決をお願いしたいと思っております。

◎**今井田委員** 前回入っていた、男女共同参画については、無くなっていますね。

◎**教育長** はい、所管が市長部局に変わったため、異動しております。

◎**教育長** その他、ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第8号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第8号については原案のとおり可決することといたします。

△日程第8 その他 各課の事業進捗状況について

◎**教育長** 次に、日程第8 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明をお願いします。

◎**教育総務課長** 教育総務課の事業進捗状況を報告させていただきます。まず、学校エアコン整備の進捗状況ですが、設置が完了し、本日と明日、完了検査を行い、3月からエアコンの使用ができますので、お知らせをしておきます。（竹鼻小中、中央小中、福寿小、正木小の6校）

次に、皆様のお手元には、来年度の定例教育委員会の開催日程表をお配りいたしておりますので、ダイアリー等にご記入いただければと思います。来年度も、例年のとおり、教育委員会所管の各施設での開催を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

次に、来月の定例教育委員会は、3月30日（木）に開催する予定です。その折には、3月末に内示があります、教育委員会所属の定期人事異動にかかわる議案を提出させていただきますが、今年度末で黒田事務局長が定年での退職を迎えることになります。また、教育委員会の管理職の中では、古川学校教育課主幹も定年を迎えます。ついては、過去からの慣例で、事務局長が定年を迎えるときには、教育委員会委員の皆様と教育委員会の幹部職員による、送別会を開催することになっておりますことから、今回も同様に送別会を開催したいと思います。日時は、先程申し上げました3月の定例教育委員会開催日の3月30日、時間は、午後6時からを予定しております。ということで、開催案内をお配りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

もう1点ですが、ただ今と同じような関係です。教育委員会所属職員の定期人事異動に伴う、教育委員会の歓送迎会を4月6日（木）午後6時30分から、旧の平安閣（アンデューアモ・パルテンツァ）にて開催いたしますので、教育委員さん皆様のご出席を頂けたら幸いです。次回の定例会の折に、ご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。2週に渡ることとなりますが、よろしくお願いいたします。教育総務課からは、以上でございます。

◎**学校教育課長** 学校教育課から報告させていただきます。いじめにつきましては、1件報告がありました。これについては関係保護者も交え解決の方向でございます。

次に、不登校につきましては、前年度比で、小学校は増加、中学校については減少傾向でございます。全欠生徒は微増でございます。

1月末時点で、不登校により30日以上欠席した児童生徒数は、小学校においては、新規の児童が平成26年度に比べると3倍ぐらいになっています。学年の傾向等もありますが、今現在状況を分析しているところでございます。

次に、児童生徒の交通事故等について、2件報告がありました。いずれも大事故につながっていませんが、引き続き大きな事故がないよう各学校で取り組んでいただいております。

次に、学校保健について、インフルエンザは、収束には向かっていますが、まだ流行している最中です。

最後に、学校職員における定期人事異動の調印式を例年通り行いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

◎**生涯学習課長** 生涯学習課から報告させていただきます。2月に入り、協議会、審議会の締めくくりが行われました。1月27日に社会人権教育推進協議会、2月9日社会教育振興協議会、2月1日に図書館協議会、2月22日生涯学習都市推進会議が行われました。また、2月3日にはPTA各種委員会の引継ぎ、2月24日にはPTA理事会、3月1日に子ども会の最後の役員会が行われます。

次に文化関係で、1月29日に市美展少年の部、2月19日に青年の部の表彰式が行われました。これから2月25日に石河氏に関わる歴史講演会、3月5日羽島太鼓のライブ、3月16日に山車に関わる研修会が行われますので、ご参加願います。以上です。

◎**スポーツ推進課長** スポーツ推進課から、2月12日に開催した若獅子駅伝について報告申し上げます。この大会は平成26年度から羽島市・羽島市教育委員会も参画して、実行委員会方式で開催しております。今年度も昨年度と同じコースで、桜堤サブセンターを組み入れ、一般男女の部はJR岐阜羽島駅をスタートし、9区間を設け、ゴールは中央中学校の全長22.1Kmのコースとしました。中学校男女の部は桜堤サブセンターをスタートとして、6区間、全長13.3Kmとしました。今年度は68チームのエントリーで66チームが完走しております。大会運営に関わる走路員、中継所役員等で非常に多くの市民の皆様にご協力をいただき、事故などもなく無事大会を終えることができました。今年度は記録集計の時間を活用し、デンソー女子陸上競技部現役選手のトークイベントを催すなど、創意工夫も行ってまいります。今後もより良い大会になるよう進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎**事務局長** 給食センターにつきましては、建物は完成し、厨房機器も入りました。3月初旬に完成検査を行います。残るは外構工事と、備品購入をし、8月から運営会社に引き渡したいと考えております。3月末には関係者による建物内部の内覧会を考えておりますので、教育委員さんにも案内をだす予定でございます。また、2月28日から3月議会が始まりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎**教育長** 私からは、インフルエンザによる市内幼稚園・小中学校の学級閉鎖等の状況につきまして、ご報告申し上げます。

今シーズンのインフルエンザによります学級閉鎖は、昨年10月7日という例年になく早い時期に、中央小学校6年5組で実施しまして、その後の流行を大変心配したわけですが、しばらくは学級閉鎖等はございませんでした。ところが、本年、1月20日の中島中学校1年1組を皮切りに、学級閉鎖等が続きまして、2月22日にかけて、11の幼稚園、小中学校で、延べ31の学級が、学級閉鎖、あるいは学年閉鎖を実施しました。現在、学級閉鎖等を実施しております幼稚園、小中学校は、ございません。

間もなく年度末を迎えるわけですが、今年度の中学校の卒業式は、3月7日の火曜日、小学校の卒業式は、23日の木曜日となっております。教育委員さん方には、ご出席等、よろしくお願いいたします。

◎**教育長** その他、ご意見等ございますか。

【質問なし】

△閉会

◎**教育長** 以上をもちまして、平成29年2月定例教育委員会を閉会いたします。次回の定例会は、平成29年3月30日（木）午後1時30分から教育センター4階教育委員会室で行いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【午後 3 時 4 8 分 閉会】

会議の概要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 伏 屋 敬 介

委 員 今井田 眞千子